

「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」フォトスタンプラリー&フォトコンテスト
実施業務委託 企画提案競技募集要項

1 目的

フォトスタンプラリー及びフォトコンテストを実施することにより、ユネスコエコパークの魅力をエリア内外に広く知ってもらい、誘客を促進する。

2 業務概要

- (1) 業務名称 「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」フォトスタンプラリー&フォトコンテスト実施業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和4年3月31日まで
- (4) 事業費上限 2,662,000円(税込)

3 参加申込書兼誓約書の提出

- (1) 提出書類(各1部)
 - ①参加申込書兼誓約書(様式1)
 - ②大分県知事又は宮崎県知事が定める競争入札参加資格を持っていることを証明できる書類の写し(資格審査結果通知書等)
- (2) 提出期限 令和3年7月30日(金)17時必着
- (3) 提出方法 提出期限内に持参又は簡易書留郵便で提出すること。
- (4) 提出先 下記「12 問合わせ先」

4 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類
 - ①企画提案書 (任意の様式)
 - ②提案者の概要 (任意の様式)
名称、代表者名、設立年月日、本店支店の所在地、資本金、従業員、業務内容等
 - ③業務工程表 (任意の様式)
本事業の作業スケジュール
 - ④業務実施体制調書(様式2)
受託業務の実施体制
 - ⑤見積書 (任意の様式)
見積書及び見積内訳書の作成
- ※事業上限 2,662,000円(税込)を超えないこと。
- (2) 提出部数 8部(正本1部、副本7部)

- (3) 提出期限 令和3年8月11日(水) 17時必着
- (4) 提出方法 提出期限内に持参又は簡易書留郵便により提出すること。
- (5) 提出先 下記「12 問合わせ先」

5 参加資格

次の資格のすべてを満たすものに限る。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部及び宮崎県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 大分県知事又は宮崎県知事が定める競争入札参加資格を持っている者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更正手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 事業の受託業務に関する技術及び技能を有している者
- (5) 事業の実施にあたっては専任の担当者を配置し、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会事務局(大分県)や当該協議会を構成する自治体(宮崎県、大分県佐伯市、竹田市、豊後大野市、宮崎県延岡市、高千穂町、日之影町)との打合せ等に担当者を出席させることができる者。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - ② 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材・原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - ⑦ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

6 企画提案協議に係るスケジュール

- (1) 公募開始 令和3年 7月20日(火)
- (2) 参加申込書兼誓約書の受付締切 令和3年 7月30日(金) 17時必着
- (3) 質問の受付締切 令和3年 7月30日(金) 17時必着
- (4) 参加資格審査の結果通知 令和3年 8月 4日(水)
- (5) 企画提案書等の提出締切 令和3年 8月11日(水) 17時必着

- | | |
|--------------|----------------|
| (6) 審査(書類審査) | 令和3年 8月12日(木)～ |
| | 令和3年 8月24日(火) |
| (7) 結果通知 | 令和3年 8月31日(火) |

7 様式等の配布

参加申込書兼誓約書、募集要項等の公募に関する様式等は祖母・傾・大崩ユネスコエコパークホームページからダウンロードすること。

【<http://sobokatamuki-br-council.org/>】

8 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

- ①提出書類 質問書(様式3)
- ②提出期限 令和3年7月30日(金) 17時必着
- ③提出方法 電子メールによることとする。
- ④提出先 下記「12 問合わせ先」

(2) 質問に対する回答

回答方法 随時、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークホームページに質問内容とその回答を掲載する。

【<http://sobokatamuki-br-council.org/>】

9 審査及び結果通知

(1) 審査

複数の審査委員において、提出書類を総合的に審査し、最も優れた企画提案をした1者を受託候補者として選定する。なお、審査方法は別紙審査要領による。

(2) 結果通知

審査結果は、令和3年8月31日(火)までにすべての企画提案者に対して文書により通知する。なお、最優秀提案者との契約が不調となった場合には、次順位者と契約することとする。

10 留意事項

- (1) 企画書等の作成に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結できないので注意すること。なお、この場合は、次順位者の者と契約を締結する。
- (4) 公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。

1 1 辞退

参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届（様式4）」を提出すること。

提出期限 令和3年8月11日（水）17時必着

1 2 問合わせ先

宮崎県中山間・地域政策課 河野

T E L : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 0 3 5

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 3 5 3

M A I L : chusankan-chiiki@pref.miyazaki.lg.jp